

～ 河南町避難行動要支援者避難行動支援プラン（案）

パブリックコメントの実施結果について ～

3. 意見の概要と町の考え方（計画の内容に対する意見、要望等に関するもの）

	意見の概要	町の考え方
全体について	一部改正の改正項目に文語月日を挿入し、理解しやすいようにしてはどうか。	改正する箇所が多岐にわたり、かえって現計画の内容がわかりにくくなると考えます。 なお、改正する箇所は、新旧対照表を作成しております。
	表紙に町章を印字してはどうか。	ご意見としてお伺いします。
	町長のあいさつを載せていただきたい。	災害対策基本法の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」で求められた項目により定めることとしております。
	河南町避難行動要支援者避難行動支援プランが作成できたら、かなん広報、まちの総合情報紙に掲載していただきたい。	ご意見のとおり、広報等に概要を掲載するほか、町ホームページなどでお知らせします。
第1章	第1章4.（1）①、家族以外の第三者の支援がなければ避難できない在宅の人を対象として重点的、優先的に進めているが、乳幼児も名簿に載せてほしいと思う。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	第1章4.（1）②、対象災害は風水害、地震等全ての災害を対象としているが、先に起こった東日本大震災の放射線が流れてくるというような事態は対象災害に含まれるのか。	放射性同位元素に係る災害は含まれます。
	3ページの5.「自主防災組織、地区組織、社会福祉協議会などの関係者の・・・」の地区組織とは医師、区長、自治会などでしょうか。	各地区におけるコミュニティ組織などを想定しており、地域の実情に応じた支援体制づくりができるものと考えております。

	意見の概要	町の考え方
第 1 章	6ページの④町災害対策本部消防部の役割及び12ページの個別計画の共有について、消防部局の広域化が成立した時点でどこで担うのか。	町では常備消防の広域化を進めておりますが、本支援プラン（案）においては現行の体制で、本支援プラン（案）を作成しております。なお、広域化後については、消防も含んだ災害対策本部となりますことから本支援プラン（案）を改正することとなると考えております。
第 4 章	16ページの見解の説明に「自主防災組織」、「民生委員児童委員協議会」、「社会福祉協議会」、「地区組織」、「災害ボランティアセンター」、「福祉サービス」、「障がい者団体」の見解説明を追加いただきたい。	ご意見のとおり「見解の説明」欄に追加するよう検討します。
様 式	様式3-1号、個別計画付表、精神障がいや療育の認定を受けている人は、どのような支援が必要なのか（例えばパニックを起こした時の対処など）記入できれば役に立つのではないかと。	どのような支援が必要なのか等は、同表の備考欄に記載いただきます。
	23ページの続きに「発行年月日2014年（平成26）6月1日から施行いたします。」及び「〒585-0014、大阪府南河内郡河南町大字白木1371番地、河南町役場、総合政策部危機管理室、電話番号0721-93-2500、ファクス番号：0721-93-4691、E-Mail:kikikanri@town.kanan.osaka.jp」を挿入してはどうか。	本支援プランは、策定した年月日を表しているもので、その時期は現行のとおり表紙に記載することとします。 また、「発行元・・・」の挿入については、今後の参考とさせていただきます。

3. 意見の概要と町の考え方（計画の文章表現等に対する意見等に関するもの）

	意見の概要	町の考え方
1	1ページの1、「・・・重要な目標を達成するものである。」を「・・・重要な目標を達成するようにします。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。
2	1ページの2、「・・・把握に関する事項を具体化したものとする」を「・・・把握に関する事項を具体化したものにします。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。
3	2ページの1行目「・・・必要な基本情報項目を例示するのみとする。」を「・・・必要な基本情報項目を例示するものとします。」と改めてはどうか。	文書内容の意味が変わるため、現行のと通りの表現とします。
4	2ページの(1)「・・・人々を対象として、重点的・優先的に進める。」を「・・・人々を対象として、重点的・優先的に進めます。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。
5	3ページの(2)「・・・町全域とする。」を「・・・町全域とします。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。
6	3ページの5、「・・・置く。」を「・・・置きます。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。
7	3ページの5、「・・・推進する。」を「・・・推進します。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。
8	3ページの5、「・・・設置する。」を「・・・設置します。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。
9	4ページの2行目「・・・構成する。」を「・・・構成します。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のと通りの表現とします。

	意見の概要	町の考え方
10	4ページの5行目「・・・広報を行う。」を「・・・広報をします。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。
11	4ページの10行目「・・・行う。」を「・・・行います。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。
12	4ページの①「・・・実施する。」を「・・・実施します。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。
13	5ページの②「・・・福祉サービスに努める。」を「福祉サービスに努めます。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。
14	5ページの②「・・・得るために働きかける。」を「・・・得るために働きます。」と改めてはどうか。	文書内容の意味が変わるため、現行のとおりの表現とします。
15	6ページの④「・・・救急搬送などを行う。」を「・・・救急搬送などを行います。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。
16	6ページの④「・・・救出活動などを実施する。」を「・・・救出活動などを実施します。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。
17	6ページの(2)「・・・個別計画作成援助の中心となる。」を「・・・個別計画作成援助の中心とします。」と改めてはどうか。	文書内容の意味が変わるため現行のとおりの表現とします。
18	6ページの(2)「・・・情報提供を町に行う。」を「・・・情報提供を町に行います。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。
19	7ページの(3)「・・・実施する。」を「・・・実施します。」と改めてはどうか。	現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。

	意見の概要	町の考え方
20	<p>7ページの(4)「・・・運営にあたる。」を「・・・運営にあたります。」と改めてはどうか。</p>	<p>現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。</p>
21	<p>8ページの(5)「・・・実施する。」を「・・・します。」と改めてはどうか。</p> <p>8ページから23ページの「・・・する。」を「・・・します。」、「・・・とおりとする。」を「・・・とおりとします。」、「・・・行う。」を「・・・行います。」、「・・・とする。」を「・・・とします。」、「・・・推進する。」を「・・・推進します。」、「・・・を図る。」を「・・・を図ります。」、「・・・収集する。」を「・・・を収集します。」、「・・・ものとする。」を「・・・ものとします。」、「・・・努める。」を「・・・努めます。」、「・・・想定する。」を「・・・想定します。」、「・・・対応する。」を「・・・対応します。」、「・・・普及を図る。」を「・・・普及を図ります。」と改めてはどうか。</p>	<p>現行の文章においても、ご理解いただけるとの考えから、現行のとおりの表現とします。</p>